

かんばんむすめ 接客中！

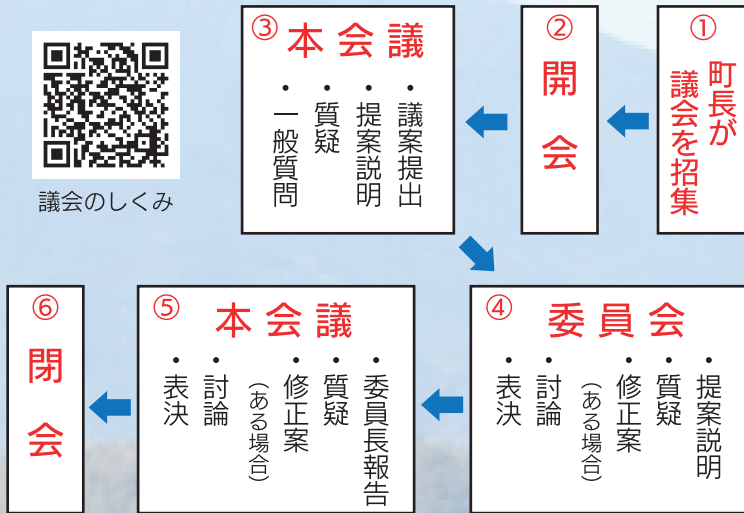
議会だより
さつま

令和8年

85

5月14日発行

町議会の流れ(定例会)



令和8年度 一般会計当初予算

予算総額

145億2,000万円

前年度比 3億3,300万円 増

令和8年度施政方針 5つのポイント

- 『ころ “のびのび”』
- 『ひと “いきいき”』
- 『暮らし “おだやか”』
- 『まち “きらきら”』
- 『みらい “つながる”』



当初予算は
広報さつま4月号も
併せてご覧ください

情報システム管理費

1億6,716万8千円

【新規】

- ・キャッシュレス決済導入業務
581万4千円

【継続】

- ・地方公共団体システム利用料等
1,758万5千円
- ・情報機器等賃借料
5,766万8千円
- ・アプリ等ライセンス使用料
924万円

ほか

地域子ども・子育て支援事業費

3,454万9千円

【新規】

地域の有償ボランティアによる子育てを支援するための経費

- ・ファミリーサポートセンター事業
495万6千円

ほか



創生GD Xセンター事業費

4,572万円

【臨時】

誰でも働きやすい環境づくりを図るため、昨年12月に設置したさつま町創生GD Xセンターに係る経費

★P6総務厚生常任委員会審査のページにて、委員会審査時の質疑を掲載しております。



さつま町創生GD Xセンター
(きららの楽校内)

新たなまちのにぎわい 拠点整備事業費

1,581万8千円

【臨時】

新たなまちのにぎわい拠点整備事業に係る経費

- ・交流拠点施設整備のためのまちづくりビジョンの策定支援業務、学生・産官学金ワークショップ委託料など

1,581万8千円

心の通う福祉の

町づくり推進事業費

1,812万8千円

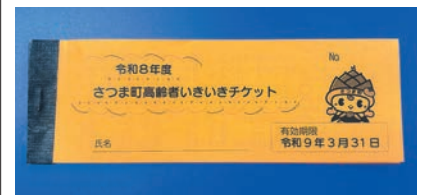
【事業内容】

高齢者の健康増進や福祉の向上を図るため、各種事業を実施することにより地域との交流促進を図る。

- ・高齢者いきいきチケット事業費
752万円
- ・敬老行事補助金
290万円
- ・地域生活支援グループ活動補助活動継続分(13団体)
104万円
- 立上げ支援補助(5団体)
15万円
- ・老人クラブ補助金
単位老人クラブ(12クラブ)
78万円
- 高齢者クラブ連合会補助金
92万円
- ・敬老祝金等
439万5千円

80歳到達 5千円 90歳到達 1万円
100歳到達 6万円 105歳到達 7万円

ほか



高齢者いきいきチケット

3月定例会

議 長 通 信

本定例会は、令和8年度当初予算をはじめ、条例の制定・改正等の重要な案件について慎重を尽くし、終始熱心な審議となりました。

可決された各施策が着実に実行され、町民生活の一層の向上につながることを強く期待し、今回の挨拶とさせていただきます。



議長
新改 秀作

第1回定例会は、2月24日から3月25日までの30日間の会期で行われ、条例の制定や一部改正、令和8年度当初予算及び令和7年度補正予算、財産の処分、人事案件などを審議し、提案された全ての議案を可決しました。

日直：ふるた・たけ

給食センター費

1億5,567万3千円

【拡充事業】

- ・学校給食費助成 3,065万6千円
国が進める学校給食費の抜本的な負担軽減に伴い、保護者の負担軽減を行うための経費

【事業概要】

小学生は、国の補助金に加え物価上昇分等の差額を町が助成し、保護者の負担を無くする。
中学生は、国の補助対象外であるが保護者負担額を現行の月額3,000円から2,000円に減額し、不足する物価上昇分等の差額は町が助成する。

令和8年度学校給食費負担割合図【小学校】

令和7年度 年額 57,700円 児童 保護者等		令和8年度 年額 66,700円 児童 保護者等	
地上げ分 9,000円/年	地上げ分 9,000円/年	地上げ分 9,000円/年	地上げ分 9,000円/年
学校給食助成率 27,500円/年 (2,500円/月)	学校給食助成率 27,500円/年 (2,500円/月)	国・県からの交付金 57,200円/年 (4,767円/月)	学校給食費助成率 700円/年
個人負担 24,200円/年 (2,017円/月)	個人負担 51,700円/年 (4,308円/月)	個人負担 64,000円/年 (5,333円/月)	個人負担 64,000円/年 (5,333円/月)

【中学校】

令和7年度 年額 66,500円 生徒 保護者等		令和8年度 年額 75,500円 生徒 保護者等	
地上げ分 9,000円/年	地上げ分 9,000円/年	地上げ分 9,000円/年	地上げ分 9,000円/年
学校給食助成率 27,500円/年 (2,500円/月)	学校給食助成率 27,500円/年 (2,500円/月)	学校給食費助成率 53,500円/年	学校給食費助成率 700円/年
個人負担 33,000円/年 (2,750円/月)	個人負担 60,500円/年 (5,042円/月)	個人負担 74,800円/年 (6,233円/月)	個人負担 22,000円/年 (1,833円/月)

観光振興事務費

2,203万3千円

【継続・臨時】

- ・観光関係団体や町内観光施設、近隣自治体等と連携を図り、各種イベント等、町の観光情報を幅広くPRしながら観光振興を図るための経費

【事業概要】

- ・ホテル関係(修繕料・検査手数料等) 41万3千円
- ・ねぶた購入関係 511万7千円
- ・にぎわいイベント補助金 300万円
- ・さつま町夏祭り補助金 450万円
ほか



森林環境譲与税事業費

7,191万9千円

【新規・SDGs 関連】

- ・森林の整備や、人材育成・木材利用促進・普及啓発等の事業を行うための経費

【事業概要】

- ・林地残材資源活用促進事業補助
- ・未来へつなぐ豊かな森林づくり事業補助
- ・里山林環境改善推進補助
- ・元気な林業向上支援事業補助
- ・森と住まいの共生促進事業補助
ほか

有害鳥獣対策事業費

7,917万1千円

【継続・拡充】

- ・有害鳥獣から農林産物の被害を軽減するため、防護と捕獲の両面から事業を展開し、農林業の維持・向上を図るための経費

【事業概要】

- ・有害鳥獣捕獲報償費 (町単独) 3,168万1千円
- ・緊急捕獲報償費 3,398万円
- ・電気柵等設置補助(拡充) 150万円
ほか

どう変わった
我が町の条例

さつま町公告式条例の一部改正

地方自治法の一部改正等によって条例の公布の方法や手続きの柔軟化が図られることとなり、これに伴い町のホームページ上で公布を行うほか、その他所要の事項について、本条例の一部が改正されました。

さつま町情報公開条例の一部改正

令和8年4月から庁舎内の事務決裁において電子決裁システムを導入することに伴い、電磁的記録に関する情報公開の規定の整備等が必要なことから、本条例の一部が改正されました。

さつま町行政手続条例の一部改正

行政手続法の一部改正に伴い、聴聞の通知の公示方法等について当該法改正に準拠した内容に改正されました。

さつま町火入れに関する条例の一部改正

令和7年の大船渡市林野火災を受けて、さつま町火災予防条例に林野火災注意報及び林野火災警報が追加されたことに伴い、本条例の一部が改正されました。



野焼きの様子

◆注目

さつま町公共施設整備基金条例の一部改正

公共施設等において、整備や長寿命化、除却等も含め総合的に管理するための財源として柔軟に活用できるように、本条例の一部が改正されました。

改正内容

- ①基金の名称を【さつま町公共施設等総合管理基金】に改め、公共施設等の整備、長寿命化、更新及び除却等の経費に充てる基金として設置する。
- ②本条例を適用する「公共施設等」を定義として整理。
- ③基金の処分できる範囲を【公共施設の維持補修等に要する経費】から「第1条に規定する経費」へ改正。

積立基金一覧

基金	
積立基金	財政調整基金
	減債基金
	退職手当組合調整特別負担金基金
	町営住宅建設等基金
	森林環境譲与税基金
	電源立地地域対策交付金事業基金
	ふるさとさつま応援基金
	災害対策基金
	子ども健やか育成基金
	まちづくり振興基金
	地域公共交通対策維持確保基金
	公共施設等総合管理基金
	学校教育施設整備基金

※他にも定額運用基金や特別会計関連の基金があります。



基金とは？

国や地方公共団体が特定の目的を達成するために設置し、運用する現金等のことです。

◆主な基金の種類

- ・財政調整基金
経済不況等による大幅な税収減や災害発生等の不測の事態に備えるための貯金
- ・減債基金
将来の地方債（自治体の借金）の償還に備え資金を確保するための貯金
- ・特定目的基金
○○○基金のように、具体的な目的が名称に含まれている基金

令和8年度 一般会計予算

地方交通対策事業費
1億9928万1千円

地域公共交通再編検討業務委託、地域間幹線系統確保維持費補助、地方公共交通特別対策事業補助、地域公共交通運転手緊急確保支援交付金など

新規事業
保育所等猛暑対策事業補助金
300万円

保育所等を利用する子どもの環境の改善を図るため、熱中症対策等を実施する保育所等に対して交付する。

臨時事業
観光振興事務費
511万7千円

ねぶた購入関係、運搬料を含む経費。

教育・保育給付費 9億6407万2千円

家庭での養育または保育に欠ける児童を入手させ、家庭に代わり養護と教育を一体として豊かな人間性を持つよう健全な保育を図る。

■内容

給付等管理システム保守業務、障害児保育対策業務、福祉人材資格取得等支援事業、副食費助成、教育保育給付費、施設等利用給付費、乳児等通園支援事業費など

臨時事業
中学校管理費
1億3581万3千円

宮之城中学校のトイレを洋式化するための工事費等。

本校トイレ改修工事
5660万円

分教室トイレ改修工事
1400万円

陳情審査

防衛施設等調査特別委員会で、1件の陳情を審査し、本会議において採決を行いました。

◆陳情の概要

自衛隊弾薬庫建設計画に関して、誰でも参加できる住民説明会の開催を防衛省に求める陳情。審査は委員13名中、12名（1名欠席）の出席委員で審査を行いました。

◆審査意見・内容

「誰でも参加できる」という範囲が不明確であるため、対象をさつま町の町民に限定すべきではないか。

町長・議長の連名で防衛省に対して、繰り返し強く要請をしているため、改めて陳情を採択する必要性は低いなどの意見や指摘があり、本会議での起立採決の結果、賛成1名で【不採択】となりました。

人事案件

さつま町教育長

任期満了に伴い、引き続き同氏を任命することに同意しました。

再任

中山 春年氏
(2期目)

【任期】

令和8年5月10日～
令和11年5月9日

教育委員会委員

任期満了に伴い、引き続き同氏を任命することに同意しました。

再任

白坂 和美氏
(4期目)

【任期】

令和8年5月10日～
令和12年5月9日

固定資産評価審査委員会委員

任期満了に伴い、左記の方を選任することに同意しました。

再任

松尾 英行氏
(2期目)

久保 浩美氏
(2期目)

新任

松山 和久氏
(1期目)

【任期】

令和8年5月10日～
令和11年5月9日

人権擁護委員候補者の推薦

提案された候補者の推薦について、適任と認める意見をもって答申しました。

再任

米良 瑞枝氏
(3期目)

【任期】

令和8年7月1日～
令和11年6月30日

その他

財産の処分について

永野小学校跡地及び永野保育所跡地の土地建物を処分（譲渡）するもの。

■譲渡の相手方

さつま町永野950番地
アロン電機株式会社

■譲渡価格

424万3090円

その他、公民館施設等を含め、7件の財産の処分を行いました。



譲渡された永野小学校跡地

総務厚生
常任委員会

3月10日～12日開催

特定乳児等通園支援事業の運営に
関する基準を定める条例の制定など
議案12件を審査
委員会に付託された議案を全て可決

さつま町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

令和8年度介護保険事業特別会計予算

介護サービス給付費
26億5680万円

令和8年度一般会計予算

創生GDXセンター
事業費
4572万円

問 今後、乳幼児等が減少していくと思われるが、保育所の在り方はどう考えているのか。

答 出生数は年々減少しており、各保育所等においては様々な努力をされているが、根本的な部分で措置が必要になると考えている。今後も継続して各保育所等と協議していく。

問 在宅介護サービス給付費が前年度と比較し減額となっている理由は。

答 訪問介護事業所数が減少した影響もあり、在宅介護から施設入所へ移行傾向にある。その結果、在宅介護サービス給付費が減少し、施設介護サービス給付費が増加傾向にある。

問 うましき里きららの築校ではどのような活動を行っているのか。

答 現在、コールセンター業務を行っており、誰でも働きやすい環境作りを図っている。今後はデジタル人材の育成や企業への伴走支援を行っていく予定である。

◆当該施設においては現地調査を行い、高度なセキュリティ体制や実際の業務の様子を確認しました。
また、町外からの移住者6組7名の方が働いておられました。



現地調査の様子

問 「高齢者いきいきチケット」の交付状況が47%程度であることについて、交付率を上げるために使用対象を見直す考えはないか。

答 交付率は年々増加傾向にあるが、利用者からも事業の見直しについての意見がある。高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に併せて、アンケート結果も踏まえながら、事業の見直しを検討する。

町長総括質疑

空家の課税の
在り方について

問 長年にわたり放置された空家に係る固定資産税の住宅用地特例の適用について、全国では空家に対する特例を解除し、解体・撤去の促進を図っている自治体がある。本町でもこうした対応を行う必要はないか。

また、近年の工事単価の増額に伴い、空家の解体・撤去に係る補助金の補助率を見直すべきではないか。

町長

本町においては、令和6年度時点で空家が約2500件、そのうち老朽化し利用困難と思われる家屋が約300件確認されている。特別措置法及び条例に基づき、家屋の所有者に対して連絡をとりながら、適正管理についての指導を行っている。

これまで、町民の安全な住環境を守るため、調査結果を有効活用し、所有者と粘り強く交渉しながら適正管理をお願いしてきているが、今後は、法に基づき勧告を厳格に実施し、固定資産税の住宅用地特例の解除を行うことで、危険家屋の解消につなげていきたい。

また、解体・撤去に伴う補助金については、ある程度年限を区切って補助金の増額を行い、集中的に解体・撤去を促していくことで効果が出てくると考える。

これらの対応については、今後早急に協議を進めていきたい。



対応が急がれる空家



「SAS-SYU~薩州~剣道クラブ」
(地域部活動推進事業テストケース)

令和8年度一般会計
予算

地域部活動推進事業費
79万8千円

問 予算の内訳や内容はどのようになっているのか。

答 部活動の地域展開を円滑に進めるための

文教経済
常任委員会

3月10日~11日開催

宮之城文化センター条例の廃止
など

委員会に付託された議案を全て可決
議案9件を審査

経費として、推進委員会委員謝金、指導者謝金、旅費等を計上している。

また、これからのテストケースでもあるため、しっかりと取り組んでいく。

問 現在、外国人労働者が500名を超えて、人口の約3%になってきている。

外国人労働者も町民として受け入れ、支援するべきではないか。

答 外国人労働者の関係についても、一定の資格取得や、条件を満たしているかと判断した場合には、現在の若者定住家賃補助として、家賃補助を行っている。

そのほかの部分については、外国人まで含めた社員寮を取得される事業所に対して支援を行っている。

問 外国人労働者の定住を目指すには、地域住民との交流が一番重要だと考えるが、どのような対策を実行しているのか。

また、雇用先の企業との連携は取れているのか。

答 外国人の関係については、多文化共生という点で関係課と一緒に進めており、外国人を含めた各種イベント等に参加し、企業への紹介も行い、定住促進に取り組んでいく。

問 民間住宅改修事業補助で500万円を組んでいるが、この内訳はどのようになっているのか。

答 限度額・補助率に関しては、県・国等の推進事業の中で、30%ということが標準的な部分であるため、限度額120万円、補助率30%と設定した。

問 内訳は1件500万円としている。昨年度の実績を考慮して、この金額になった。

答 事業の予算額については、当初の800万円から随時上げてきており、令和7年度で1100万円、それから町長のマニフェストの中では、令和9年度で1400万円程度に上げるということで、今回、1200万円を予定していたが、町長との協議で1300万円に拡充となり、予算計上となっている。

また、リフォームを行うには課題が多かったため要綱も改正し、部屋が空いた時に改修を行えるように年2回まで申請可能とした。

だからこそ、国・県の有効な事業等を優先的に使って頂き、それでも、どうしても対象にならないというようなものが出てくる場合は、町の単独事業分を使って頂きたいと考えている。

担い手育成事務費
1663万4千円

問 スマート農業の補助事業において、3経営体、限度額が120万円、補助率が30%となっている。町長の施政方針でもスマート農業の推進を掲げているが、推進を加速させるためには、限度額・補助率を上げて導入を促進した方が良いのではないのか。

◆この議案について町長に対し、総括質疑を行いました。

町長総括質疑

問 スマート農業機器の導入は高額で課題が多い。本格的な導入を促進するためには、や

はり限度額・補助率を上げるべきだと考えるが町長の考え方を問う。

町長

スマート農業機器の導入は、昨今の経済情勢の中で、非常に物価等も高騰する中、高額になっていることも承知している。

だからこそ、国・県の有効な事業等を優先的に使って頂き、それでも、どうしても対象にならないというようなものが出てくる場合は、町の単独事業分を使って頂きたいと考えている。



ドローンによる農薬散布

熊本県芦北町議会

さつま町議会広報特別委員会で初の受け入れ!!



さつま町議会広報特別委員会として、本町初となる受け入れを行いました。

何が初めてかという、調査内容が広報紙（議会だより）についてであります。

芦北町議会では、読みやすさ、わかりやすさを最も意識し、議会だよりの制作に力を入れているとのことでした。

そのために、議会広報委員会での所管事務調査を毎年行い、日々研究・調査をしているとのことでした。

受入側の私たち委員の方が緊張しているのが見えたのか、芦北町の方々からざっくばらんに意見交換をして頂けたので、緊張もあり、少しの笑いもあり充実した場になりました。

今回の受け入れをさせて頂いたことで、6月から始まる議会だよりモニター制度にも弾みが出て、読みやすくわかりやすい議会だよりを目指す！と全委員の結束が生まれ・・・たと、思います。(๑>๓<)



芦北町議会のみなさんと

初視察！じょじょん緊張しました。わっぜかったあ〜



議会広報特別副委員長
桑波田 大

さつま町議会

議場に！ モニターが！！ システムも改修!!!



令和8年第1回定例会より、議場のシステムが更新され、リニューアルしました。新システム導入によりデジタル化が進みました。

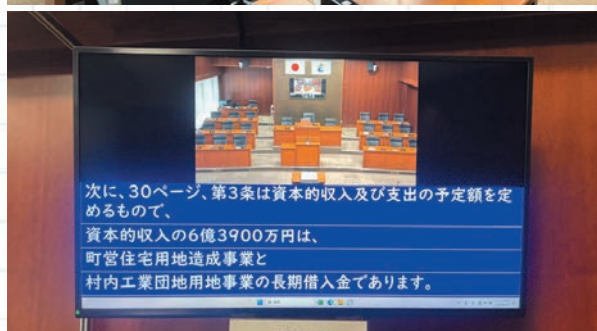
改選前から議会のデジタル化は始まっており、タブレット端末を導入し、ペーパーレス会議化を目指し、議会のDX化に取り組んでいます。

今回、大きく変わったのは、「一般質問者の表情が見えない」と多くの傍聴者からの要望でもあった、見える化！？

75インチのモニターの設置、傍聴席にもモニターを設置し、そのモニターには、AIによる音声自動文字表示機能がついています。

百聞は一見に如かずと言いますので、是非傍聴に来ていただきますように、お願い致します。

議員一同お待ちしております。



直球質問



一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねることで、単に疑問を解消し、事実関係を明らかにするだけではなく、現行政策への提言をする議員の重要な活動です。本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっており3月定例会では8人の議員が一般質問を行いました。

古田 昌也

10ページ

- ・災害・防災・危機管理の対応、在り方について
- ・宮之城中学校分教室について

豎山 秀樹

11ページ

- ・本町における令和8年産米の政策・方針について
- ・イチゴ栽培における、ほ場の疫病対策について 他2件

武 さとみ

12ページ

- ・現在、学校で行っている「フッ素洗口」について
- ・教育長のめざす学校（子ども）像について 他1件

徳留 和樹

13ページ

- ・本町の農業振興について
- ・今後のスポーツ振興について

川口 憲男

14ページ

- ・防災体制について

上別府 ユキ

15ページ

- ・ジェンダー視点に立った施策について
- ・猫の適正飼養について

中村 慎一

16ページ

- ・施政方針について
- ・地方交通対策と移動支援について

有川 美子

17ページ

- ・施政方針について
- ・今後の財政運営と財政状況の見える化について

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載しています。

一般質問 1日目の動画配信

- 古田 昌也
- 豎山 秀樹
- 武 さとみ
- 徳留 和樹
- 川口 憲男



一般質問 2日目の動画配信

- 上別府 ユキ
- 中村 慎一
- 有川 美子





古田議員の一般質問は
こちらから視聴できます

災害時等の在り方は

町長／災害対応力の向上を



古田 昌也 議員

問 災害・防災・危機管理の対応、在り方について多くの方々が関心を持っている。

時代に合った管理、対応をしていくべきだと考えるがどのようになっているのか。

①災害協定を結んでから、内容などの更新はできているのか。

②本町の福祉避難所7箇所と、連携・避難登録・備品などの更新などはできているのか。

③4月から一部の指定避難所が地域管理になるが、避難時等に変更はあるのか。

④災害対応の人材の確保はできているのか。

答

本町では、災害復旧をはじめ、物資の供給・輸送、医療救護活動、避難所運営支援等、多様な分野で民間企業と災害協定を締結している。

協定の実効性を維持するために、定期的な連絡調整を行い、必要な更新を実施している。福祉避難所は指定避



NTT西日本との連携協定締結式

難所開設後、特に障がい等配慮が必要な方がいる場合には、ほけん福祉課で総合的に検討し、災害対策本部の判断・決定を経て開設するので、福祉避難所ごとの登録は行っていないが、要配慮者の受け入れを打診する施設とは情報共有・連携を取っている。

また、避難スペースの借用のみとなっており、町所有の備品はない。指定避難所の開設・対応は、これまで通りで変更はない。

災害対応の人材については、「共助」が重要で、行政だけで対応できるものではなく、地域コミュニティとの連携が極めて重要。地域住民の協力があってこそ迅速で実効性のある対応が可能になると考えている。

そのため、自主防災組織や消防団等と連携し役割分担等を確認しながら、地域と行政が一体となって動ける体制づくりを進めている。

視察などの対応策は

教育長／柔軟、細やかな配慮を

問

宮之城中学校分教室において、多くの注目を集めている。この先、視察や研修の受け入れ等の対応策は考えているのか。

答

最も優先されるのは生徒たちの安心・安全な学習環境と心理的な安定である。生徒の意向を確認し

ながら負担が大きいと判断される場合には時間の短縮・制限、見学場所の制限、あるいはオンラインの活用などを柔軟かつ細やかな配慮をしていく。

生徒の主体性を尊重しその時々状態に合わせた慎重な対応をしていく。



宮之城中学校分教室の様子



豎山 秀樹 議員

8年産米の方針は

町長／「あきの舞」の拡大に



豎山議員の一般質問は
こちらから視聴できます



町内のイチゴ農家圃場

問

国は令和の玉米騒動を受け、事実上の減反政策を転換し主食用米の増産を掲げた。

しかし、現政権下では一転、需要に応じた生産を打ち出しており、生産者は揺らぐ農政に振り回されている。この様な状況下、本町の令和8年産米の政策・方針について町長の見解を問う。

答

国の政策が二転三転する中で、生産現場では大きな混乱と不安が生じていることは、重く受け止めている。

本町の方針としては、ヒノヒカリから高温耐性の奨励品種「あきの舞」への転換を図り、

生産拡大に向けて取り組みたいと考える。

「あきの舞」は、玄米の品質が良く、ヒノヒカリより収量が多く食味が良いとされている。栽培管理についても、

関係機関と連携し技術指導を行う。

ふるさと納税の返礼品や学校給食へ提供することで、町内外へ「あきの舞」をPRする。

イチゴ 苺栽培の疫病対策は

町長／個別調査・指導を徹底

問

近年、イチゴ栽培の圃場において、育苗中の苗や本圃で株が枯れる等の現象が多発している。

原因は、疫病感染とされるが、昨年、この疫病に感染し、植え付けを断念した生産者もいる。

この様な状況が続けば、産地の維持形成に支障を来すと考えるが、これらの疫病に対する町長の見解を問う。

答

疫病の指導体制については、さつま町農林技術協会の園

芸部会において、現地検討会による集団指導や個別調査を行っているが、農家ごとの発生原因に、それぞれ違いがあることから、より深い個別調査が必要である。

新たに「営農専門指導員」を依頼し、関係機関と連携して指導を行う。

また、町単独補助事業による土壌改良や育苗における雨除け施設等の整備、生産資材の支援を進める。

買い物困難者の支援は

町長／地域住民の声を聴く

問

本町においても長年、地域を支えてきた店舗が閉店し、特に高齢者からは、「先行きがとても不安だ。」

等の声が寄せられている。この様に住み慣れた場所での安心して生活を続けられるためには、買い物困難者へ何かしらの支援が必要と考えるが、町長の見解を問う。

答

買い物困難者への支援事業については、現在、制度の創設に向けて検討中である。

案としては、事業継承に向けた支援と、店舗の改装等への支援、機械備品等への更新時の一部補助を実施したいと考えている。今後、地域や住民の声を聴きながら対策を講じていく。



JAの「笑味ちゃん号」移動販売の様子



武議員の一般質問は
こちらから視聴できます

学校の「フッ素洗口」は 町長／安全かつ有効である



武 さとみ 議員

問

フッ素洗口を始めて10数年経過しているが、フッ素の中毒性を訴えている医師もいる中、学校で行わなければならない理由を問う。

また、保護者や教職員にしっかりと説明しているのか。

答

一部にフッ化物の安全性に関する懸念が示されていることは承知しているが、町としては、現行のフッ化物洗口は安全かつ有効な公衆衛生施策であると判断している。保護者や教職員へは資料を用いて説明している。また、ミラノール（薬剤）の使用説明等を説明資料に加えることを検討する。



ミラノール
(株) 東洋製薬化成HPより

教育長のめざす学校は 教育長／児童生徒が主体

問

「宮之城中学校 多様化学校分教室」では、どのような教育方針で、どんな子ども像をめざすのか。

答

分教室におけるめざす子ども像を、
◇ 自他を尊重し、自らの意思で納得して選択できる生徒
◇ 自分のペースを大切にわくわくして、根気強く学び続ける生徒
◇ 探究学習の活動を通して、社会とつながり、自立して未来へ踏み出す生徒
とし、生徒自身が学習内容や方法を選択する自己決定の機会を意図的に設定することで、学ぶことが楽しいという実感とともに、自己肯定感と自己存在感を醸成し、社会的な自立

に向けた人間性の確立をめざす。

問

さつま町の全ての学校を「不登校」ゼロの学校にするために、どんなことをとりくむのか。

答

学校が児童生徒にとって魅力ある場所であるために、多くの時間を要する授業を何よりも児童生徒が主体となつて、

「学ぶことが楽しい」「授業が楽しい」と思えることが必要であり、教職員の授業力向上は必須の対策である。

また、児童生徒の言動の背景を丁寧に把握する姿勢を全教職員で共有する。怒の精神もこれまで同様根幹にすえていく。

「弾薬庫」のデメリットは

町長／安心・安全が最優先

問

「弾薬庫」のあるところでPFA S（※）等の汚染が報道されている中、建設されたときの不安を住民は抱えているが、どのように解消するつもりか。

答

自衛隊はPFA S（※）等を含む
泡消火薬剤と水槽水の交換・処分を全施設で完了したと公表している。

地下水・農業用水など、水源への影響を未然に防ぐことを最重要視している。

引き続き、調査結果の透明性、住民への丁寧な説明、環境保全措置の徹底を求め、住民の皆様の安心安全を最優先にとりくんでいく。

※PFA S（ピーファス）炭素とフッ素が結びついた「有機フッ素化合物」の総称で、1万種類以上存在します。水や油をはじき、熱に強く、環境中で分解されにくいため「永遠の化学物質」と呼ばれます。PFA S（ピーファス）は、その中の一つで、特に有害性が指摘され規制されている代表的な物質（化合物）です。

撥水・撥油剤や消火剤などに使われてきましたが、残留・蓄積性による健康リスクが懸念され、国際的に使用が制限されています。



おうめ薬局webサイトより引用



徳留 和樹 議員

スマート農業の取組は

町長／積極的に推進する

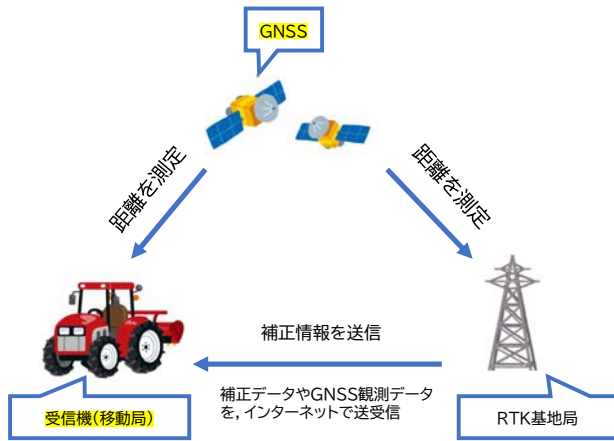


徳留議員の一般質問は
こちらから視聴できます

問 人材不足、担い手不足に対し今後のスマート農業への取組をどのように考えるか、またRTK(※)基地局設置の考えはないか。

答 スマート農業は労働力の効率化、生産性向上に寄与する重要な手段である。本町の導入実績は直進アシスト田植え機、ドローン、牛の分娩・発情監視システム、ハウスの自動開閉装置であり、導入により作業の効率化が図られている。令和8年度においては、町単独補助事業の支援補助金の予算を引上げ、また、耕作地大規模化に向けた畦畔除去、パイプライン整備等、新たな制度確立に向け、国、県へ要望していく。

RTK基地局設置については、課題があるので、今後、関係機関、生産者と協議していく。



※RTK
Real Time Kinematic の略称。衛星測位システムを利用し、数センチメートル単位の高精度な位置情報を得る技術。

学校給食の地産地消は 町長／地元農産物を優先

問 地産地消への新たな取組はないか。完全地産地消の日の設定、生産者の「見える化」を行う考えはないか。

答 地元農産物を優先した調達、生産者との交流給食や栄養

教諭による食育指導に加え、学期ごとに可能な限り町内農産物を用いた『(仮)さつまの給食』のような取組ができないか検討していく。

SNS等の活用も先進事例を参考に研究する。

本町のスポーツ振興は

町長／一体感や連帯感を育む

問 フラワーゴラッド、鹿児島との取組は、どのようなになっているのか。

答 サブタウンパートナー連携協定を締結後、令和7年度にスポンサー契約の締結を行った。プレシーズンマッチ、バレーボール教室の令和8年度の開催等に向けて、協議を行っている。

日本のトップアスリート学校訪問やアスリート派遣等による体育授業の充実を図る。今後も各学校に国や県の事業の活用をして頂きながら、各種団体・企業等が開催する機会を含め、幅広い情報提供を勧めていく。

問 全国大会出場支援は。

問 学校等でのモータースポーツ団体等によるプロ選手との交流は。

答 『全国大会等応援金』として、一本化し手続きを簡素化し、速やかに支出できるようにする。

答 各分野の第一線で活躍される方の技術や生き方に直接触れることは、学習意欲を向上し、将来の夢を育む進路学習の重要な場になると考える。

また、親元を離れた町外に住む中高生に対しても、大会に出場した場合に、ふるさとが応援しているという気持ちを含めて、新たな対象者として拡充しよう検討していく。



川口 憲男 議員



川口議員の一般質問は
こちらから視聴できます

災害対策は十分か

町長／安全確保に努める

問 日本各地で風水害、地震等の自然災害が発生している。避難所や高齢者避難対策などが改善されつつあるが、災害対策に万全ということはない。

そこで町の管理河川の整備は十分であるか、本町の防災対策について問う。

答 近年の気候変動に伴い線状降水帯の発生等想定をはるかに超える降雨が増加している。

河川の安全性確保は重要である。町の管理河川では、土砂の浚渫（※）や、樹木の伐採を計画的に実施し、河川の流れを確保し洪水リスクの軽減に努めている。

問 山崩れなどは、人命に関わる災害である。これまで以上の安全確保が必要であるが、その対応は十分であるか。

答 土砂災害対策は、住民の生命と財産を守る重要な課題と認識している。ハード面では、県と連携し法面補強を実施している。

ソフト対策は、キキクル（※）を活用した迅速な避難情報の発令、高齢者等早期避難支援、自主防災組織との連携強化・ハザードマップ周知、避難訓練の実施、逃げ遅れゼロを目指した体制づくりを進めている。

問 川内川上流地域の降水量が多い時、ダムの対応はどうなっているか。

また、紫尾山系の降水量の多い時の対応も懸念されるが、河川状況把握の現状は。

答 ダムの対応は、気象庁の情報、各機関の水位情報、鶴田ダムの貯水率や放流量等を常時確認している。

水位情報は、川内川2箇所、町内支川7箇所からの情報を収集している。

また、町独自で、浸水センサーを8箇所設置し、早期初動体制に役立てており、町民にも情報確認できるように努めている。



河川災害復旧工事

問 県・国では有事に備えた対応を呼びかけているが、町として町民への対策はどのように考えるか。

答 国や県では、住民の安全を守るための取組が示されている。

本町では国民保護法に基づいて作成した国民保護計画に整備されている。緊急時の行動、連携を基本的に定めている。

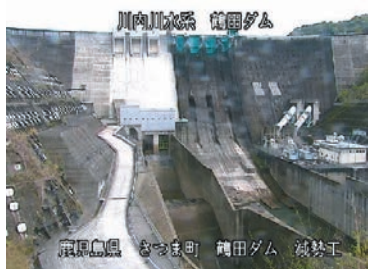
必要な情報が速やかに届くようJアラートを活用した伝達体制も整えている。

緊急時の行動例等をわかりやすく伝えていく取組を進め、町民の安全確保に努めていく。

有事における対策は 町長／緊急時の安全確保を

※浚渫（しゅんせつ）
河川等の底に堆積した土砂等を除去する土木工事のこと。

※キキクル
大雨等による土砂災害・浸水・洪水の危険度を、気象庁が地図上でリアルタイムに5段階の色で表示する防災情報ツール。気象庁のHPで公開されている。



鶴田ダムライブ映像



上別府 ユキ 議員

男女共同参画の課題は

町長／地域の意識醸成を



上別府議員の一般質問は
こちらから視聴できます



TNR活動の様子

問

若い女性の地元流出を防ぐ取組や性別役割分担意識改革の活動が進められている。そこで、ジェンダー視点の施策を問う。まず、委員会等への女性委員の登用率が低い状況だが、向上に向けた取組は。

答

令和8年度までに40%の目標に対して19.7%で大きな開きがある。委員の女性登用は、各種委員会委員に各団体長やその推薦が大きく依存し、男性役員中心となる組織構造であるので、地域でのジェンダー平等の意識醸成が必要だ。

問

子どもの頃から男女共同参画の理解を広めるため「家庭」「地域」での意識醸成を図るため、県の主催する「子ども男女共同参画・学びの広場」を推進しないか。

答

この事業は、県が平成25年度から重点的・戦略的に取り組んでいる。子どもの単独の学びの場だけでなく、ワークショップを基軸に児童生徒、教職員、保護者・地域住民の三者一体で学べる場である。本町でも、開催に向け教育委員会と連携して進めていく。

猫の適正飼養は

町長／実効性ある枠組みを

問

本町では、「さつま猫の適正飼養ガイドライン（令和4年6月）」を作成し、町民への理解促進を図っている。

問

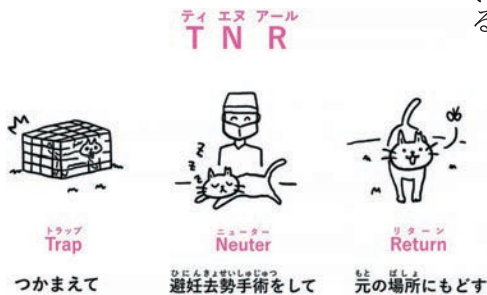
令和8年度当初予算で、動物愛護団体への補助事業が計上されているが、その内容と財源を問う。

答

この予算は、TNR活動経費の一部補助と適正飼養普及啓発活動への補助事業である。財源は、クラウドファンディング型ふるさと納税による寄附金を考えている。

答

将来的な飼い主のいない猫の増加を防ぎ、生活環境被害の軽減に繋がるものがあり、地域課題解決に資する有効な取組である。



TNR活動とは

問

高齢者等の多頭飼育崩壊予防のための把握や連携体制構築、動物愛護団体との協力、情報共有の仕組みづくりは。

答

高齢者の多頭飼育崩壊の事実は認識している。動物愛護の問題だけでなく、福祉的課題に関係している。地域の各役員の見守り活動や福祉関係機関との情報共有・提携で把握に努めていく。動物愛護団体との協力、情報共有体制は、実効性ある枠組みを検討していく。



中村 慎一 議員

施政方針について

町長／新たに事業承継など



中村議員の一般質問は
こちらから視聴できます



鶴田ダム
写真出典：国交省HP

問 本年度の施政方針で表明した、事業継承人の確保に向けた支援、インフラ（建造物や設備等）ツーリズム、集会施設等でのイベント民泊について、具体的な方針は。

答 事業承継については商工会とも連携し、制度の周知啓発や制度を創設したい。また、川遊びができる河川の空間整備や芸センターの見直し、ダムを核としたインフラツーリズムで回遊性のある滞在型の観光に繋げたい。また、競技合宿の宿泊施設として、新たに町内の集会施設を利用したイベント対象の民泊に取り組む。

生活視点の 道路管理を

町長／優先順位を
評価・判断

問 町道管理については、誰もが安全に移動できる生活道路の計画的な改善を進めるとされるが、予算規模は、ほぼ前年度と同額で工事費の高騰からは事業量を確保できるのか。

答 そこに住む住民の生活視点で、計画的な道路管理を。

答 道路工事の延長は制限される。財源や人員に限界はあるが危険度や利用状況、通学路、高齢者利用など優先順位を総合的に評価判断し、地域と行政が協力して安全性を確保したい。



開拓上場線

公共交通の 実態・課題

町長／
利用しやすい制度に

問 運転手等の確保が難しい中、乗合タクシーやライドシェアの実態、課題や今後の方針は。

また交通弱者の移動支援について課題と対策、ライドシェアへの展開は。

答 コミュニティバスは7路線で約98%が通学利用。一般は2%。乗合タクシーは9エリアで運行。登尾・紫尾の利用が多く、通院・買物の移動手段に定着しつつある。いずれも運行ルートやドライバールの配置などに前日予約が必要。通常のタクシーまで幅広く対応している。ライドシェアは導入したが利用が少ない。最適化を図るための見直しなど利用しやすいものにしてほしい。

地域支え合い 移動支援

町長／
条件整備を講じる

問 地域全体で支える高齢者福祉の体制づくりでは、住民主体の支え合いの取組が始まって10年、移動支援は現在2地区の実施に留まっている。

先進事例からは保険や燃料費の公費負担、事故対応窓口、安全講習等行政サイドの条件整備が必要ではないか。

答 現在、お助け隊は8団体。立ち上げの意向には社協と共同で支援する。またこれらの条件整備を講じる。



有川 美子 議員

入湯税の引き上げを

町長／現行税率を維持



有川議員の一般質問はこちらから視聴できます



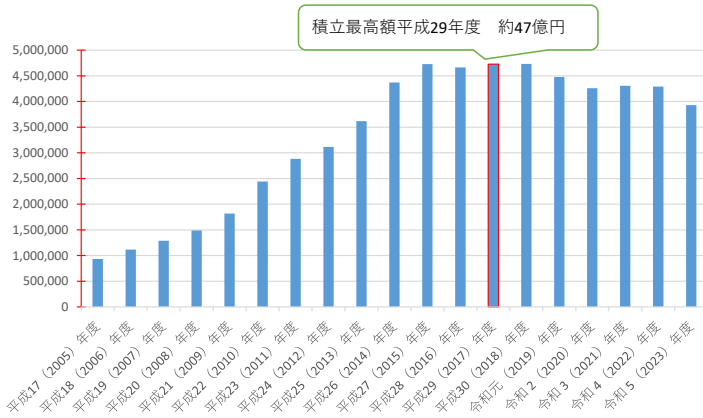
問 自主財源確保のためにも、入湯税を標準税率(150円)へ引き上げが必要。町長の考えは。

答 現時点において、税率の引き上げは考えていない。観光政策の自主財源は重要だが、長引く物価高騰やエネルギー価格の上昇等により、家計への負担が続いている。入湯税を引き上げれば、宿泊客の心理的負担増を招き、地域経済へ影響を与える懸念がある。まずはこの税率を引き上げず、他の財源確保を推進しながら、目的を達成する方法を検討していきたい。

問 人件費や物価高騰が続いているため、文化センターを優先して解体するべきだ

問 宮之城文化センター大規模改修断念に伴う、さつま町文化施設建設基金高約25億円の今後は。

答 今定例会において、宮之城文化センター条例廃止と合わせ、文化施設建設基金を廃止。積み立てた現金等を改正後の公共施設等総合管理基金へ積み立てるよう、条例改正も提案中だ。これまでの公共施設等の整備・長寿命化・更新のほか、施設の除却を加えることで柔軟に対応していく基金として設置したい。



さつま町財政調整基金残高の推移 (総務省公表決算カードより有川作成)

答 現在未定。他施設も含め、年次のな解体計画を策定したい。

問 と考えるが、解体する時期は。

問 町民にとって最も見えにくいのが、財政調整基金だ。財政調整基金における今後の積立方針及び財政状況の見える化についての考えを問う。

答 財政調整基金は、自治体の貯金として極めて重要な役割を果たす。今後の積立方針の考え方は、大規模災害への備えや中長期的な財政運営を考慮し、各年度末基金残高において30億円程度の維持に努めたい。次に財政状況の見える化については、地方自治法に基づき、予算・決算の執行状況等を広報紙等でお知らせしている。公表資料の多くが専門用語や数字の羅列となっている。視覚的にグラフ等を用いて、よりわかりやすく関心をもっていただける内容になるよう引き続き研究する。

基金約25億円の今後は 町長／公共施設の基金へ積立

財調基金の積立方針は 町長／各年度30億円程度維持

その他質問
・ 施政方針について

議会活動

2月

- 3日 川内宮之城道路建設促進に係る要望活動
(国土交通省九州地方整備局)
- 4日 熊本県甲佐町議会 行政視察受入
- 5日 熊本県芦北町議会 行政視察受入
- 6日 町商工会20周年記念講演会
- 7日 宮之城ライオンズクラブ結成60周年
東郷さつまライオンズクラブ結成50周年
合同記念式典
- 10日 町シルバー人材センター設立20周年
記念式典
- 12日 議会活性化調査特別委員会(SNS研修)
- 14日 川内原子力発電所に関する地元関係者
及び事業者との意見交換会
- 17日 県町村議会議長会定期総会
- 20日 高齢者交通安全メリット抽選会

24日

第1回定例会(3月議会)
及び各常任委員会等
(期間2月24日~3月25日)

3月

- 11日 宮之城中学校卒業式
- 14日 出水市誕生20周年記念式典
- 17日 川口平川線「海老川大橋」開通式
- 20日 長島町町制施行20周年記念式典
- 22日 さつま町20周年記念式典及びさつま
町民大会
- 24日 町立小学校卒業式
- 30日 薩摩中央高等学校に関する県教育長
要望活動

4月

- 3日 県町村議会議長会第1回理事会
- 9日 町立小学校・中学校入学式

ピックアップ



川口平川線「海老川大橋」開通式議長祝辞



さつま町20周年記念式典及びさつま町民大会
(弓之尾恵友会 鷹刺し踊り)

あとがき



議会だよりの発行は、分かりやすく、読みやすい内容を目指し、広報委員がにぎやかに編集を進めております。
今回、設置される議会モニターのご意見もいただきながら、より親しみやすい広報紙となるよう努めて参ります。
(委員長 上別府 ユキ)

議会広報特別委員会
委員長 上別府 ユキ
副委員長 桑波田 昌大
委員 古田 昌大
委員 武田 昌大

6月定例会予定

開会日 6月8日(月)

一般質問 6月10日(水)、11日(木)



二次元コードを読み取るとライブ中継画面のページが表示されます。

議会情報を掲載

さつま町ホームページ
<https://www.satsuma-net.jp>



ここをクリック